

阿智村ツアー参加者募集

友好交流都市である長野県阿智村との交流を深めるため、次のとおり参加者を募集します。申込みはいずれも役場三階十番窓口総務課までお願いいたします。申込み多数の場合は、昨年度までに同じ企画に参加していない方を優先の上、抽選により決定します。

星空ナイトツアー

マイクロバスでヘブンスそのはらへ行き、星空観察をして、豊山町に日帰りします▼とき 八月二十九日(水)午後四時～午前零時頃(荒天時は中止)▼対象者 町内に在住の方▼定員 八組十六人(必ず二人一組でお申し込みください)▼参加費 大人・高校生 二千七百円 小中学生 千五百円(ゴンドラ代を含みます)▼締切り 八月八日(水)

清内路秋祭り花火特別観覧

三百年以上の歴史があり、長野オリンピックのフィナーレも飾った奉納花火の観覧です。阿智村の方以外の入場は制限されており、友好交流都市協定を締結している本町は特別に観覧させていたでいます。勇壮な手筒花火や趣向をこらした仕掛け花火を間近でお楽しみください▼とき 十月六日(土) 午後四時～午前零時頃(雨天決行)▼対象者 町内に在住・在勤の方▼定員 十五人▼参加費 千五百円(神社への奉納金千円を含みます)▼締切り 九月十四日(金)

▼問合せ 総務課企画財政・情報係
☎28・0913

現況届の提出を

児童扶養手当、県道児手当、町子ども福祉手当を受給されている方

年一回、現況届の提出が必要です。対象者には、七月下旬に必要書類を郵送しています。必要事項を記入の上、役場一階五番窓口福祉課に提出してください。現況届の提出がない場合、引き続き手当を受けられなくなりますので注意してください▼受付期間 八月一日(水)～八月三十一日(金)(土日祝日は除く)▼問合せ 福祉課子育て支援係 ☎28・0936

県在宅重度障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当を受給されている方

年一回、所得状況届か現況届の提出が必要です。この届出がない場合は、引き続き手当を受けられなくなります。手当を受けることができるのは別表

別表(対象者一覧)

手当の種類	国・県の別	対象となる方
県在宅重度障害者手当	県	身体障害者1級または2級の手帳所持の方。知的障害者でIQ35以下の方。身体障害者3級および知的障害者IQ50以下の方。
特別障害者手当	国	20歳以上の方で身体障害者2級以上の障がい重複して有する方、または身体障害者2級以上の障がいを有し、知的障害IQ20以下の方。
障害児福祉手当	国	20歳未満の児童で身体障害者1級の障がいを有する児童、または知的障害IQ20以下の児童。
特別児童扶養手当	国	身体障害者1級から3級または知的障害IQ50以下の障がい、病状のある20歳未満の児童を育てている保護者

※国制度と県制度の手当を同時に受給することはできません。

8月 児童館イベント情報

児童館名	行事名	とき	対象・定員など
しいの木児童センター ☎39-0114	プラ板作り	4日(土) 午後1時30分～	幼児親子、小学生
	アナログゲーム	18日(土) 午後1時30分～	小学生
	マジックショー	21日(火) 午後1時30分～	小学生、地域の方
	親子読書会	23日(木) 午前10時30分～	乳幼児親子、小学生
ひまわり児童館 ☎39-3600	自由工作	25日(土) 午後1時30分～	幼児親子、小学生
	プラ板作り	4日(土) 午前10時30分～ 18日(土)	小学生
	ひまわりなつまつり	22日(水) 午前10時～	乳幼児親子、小学生、地域の方
さざんか児童館 ☎28-2088	マジックショー	24日(金) 午後1時～	小学生、地域の方
	小麦粉粘土であそぼう	3日(金) 午前10時～	小学生
	おはなし会	4日(土) 午前10時～	小学生
	しょうぎ大会	6日(月) 午前10時～	小学生
	暑中見舞いを作ろう	8日(水) 午前10時～	小学生
	Wall art	13日(月) 午後1時～	小学生
	卓球大会	20日(月) 午前10時～	小学生
	Happy Day	23日(木) 午前10時～	乳幼児親子
	さざんかなつまつり	25日(土) 午前10時～ 午後1時30分～	乳幼児親子、小学生、地域の方
	紙ずもう大会	27日(月) 午前10時～	小学生
	石けん作り	29日(水) 午前10時～	小学生
	誕生日会	30日(木) 午後1時～	小学生

※詳細につきましては、各児童館にお問合せください。

に該当する方です。必要書類については福祉課から送付します。必要事項を記入・捺印の上、役場一階五番窓口福祉課へ提出してください。

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護保険適用の介護療養型医療施設・障害者支援施設などの施設に入所している方や病院に三か月以上入院されている方は、県在宅重度障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当を受給できません。喪失の手続きをしてください▼受付期間 県在宅重度障害者手当 八月一日(水)～八月三十一日(金) 特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当 八月十日(金)～九月十一日(火)▼提出先・問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

8/22、25

児童館なつまつり

ひまわり児童館とさざんか児童館で、地域の方にもご参加いただけるイベントを次のとおり開催します

▽ひまわりなつまつり 的あてゲームやビンゴなどを楽しめます▼とき 八月二十二日(水) 午前十時～午前十一時三十分▼ところ ひまわり児童館▼対象 乳幼児親子、小学生、地域の方▼問合せ ひまわり児童館 ☎39・3600

▽さざんかなつまつり 風船釣り、スライム作り、お化け屋敷などを楽しめます▼とき 八月二十五日(土) 午前十時～正午、午後一時三十分～午後三時三十分▼ところ さざんか児童館▼対象 乳幼児親子、小学生、地域の方▼問合せ さざんか児童館 ☎28・2088